

# 本調査の利用にあたって

## 1 はじめに

この花き流通・消費動向調査は、花きの需給動向に即した生産・消費拡大対策の企画・立案等の基礎資料として、農林水産省生産局園芸作物課が民間事業者に委託して調査した結果をとりまとめたものです。

したがって、本調査は、農林水産省統計情報部の調査とは手法・精度が異なることに注意願います。

## 2 調査の名称

卸売業者及び仲卸業者の取引実態調査

## 3 調査の目的

本調査は、全国の花きの主要な卸売業者等の取引実態を把握することによって、需給動向に即した生産振興及び消費拡大対策の企画立案等の基礎資料とすることを目的としています。

## 4 調査の対象

### ① 卸売業者

一般社団法人日本花き卸売市場協会の会員である卸売業者のうち、取扱金額が上記30位までの卸売業者

### ② 仲卸業者

一般社団法人日本花き卸売市場協会の会員である卸売業者のうち、取扱金額が上記30位までの卸売業者が入場している卸売市場で営業している仲卸業者

## 5 調査事項

① 卸売業者：切り花類全体、キク、バラ、カーネーション、ユリ及び鉢もの・苗ものの類別の取引先別卸売数量、卸売金額

② 仲卸業者：切り花類及び鉢もの・苗ものの類別の取引先別販売数量、販売金額

## 6 調査の時期等

### (1) 調査の時期

平成22年、25年及び28年

### (2) 調査の対象期間

調査実施年の1年間（1月1日から12月31日まで）

## 7 調査の方法

### (1) 調査組織

農林水産省－民間事業者－報告者

(2) 民間事業者が報告者の希望を確認した上で、郵送、オンライン（電子メール）又はFAXの何れかの方法により調査票を配布・回収する自計調査

## 8 用語の解説

「花き」とは、花を咲かせる草、花や葉・実などを鑑賞するために栽培される草木をいい、切り花類、球根類、鉢ものの類及び花壇用苗ものの類に区分される。

(1) 切り花類とは、枝や茎をつけて切り取った草の花をいう。

(2) 鉢ものの類とは、草木を鉢植えにしたものをいう。

(3) 苗ものの類とは、花壇等に植栽するために育種された花苗をいう。

## 9 利用上の注意

### (1) 回答状況

各調査の回答状況は、以下のとおりです。特に仲卸業者を対象とした取引実態調査については、回答率が低いため、利用に当たっては注意願います。

| 区別   | 回答内容   | 平成22年 |      | 平成25年 |      | 平成28年 |      |
|------|--------|-------|------|-------|------|-------|------|
|      |        | 回答数   | 割合   | 回答数   | 割合   | 回答数   | 割合   |
| 卸売業者 | 調査対象   | 30    | 100% | 30    | 100% | 30    | 100% |
|      | うち有効回答 | 24    | 80%  | 25    | 83%  | 25    | 83%  |
| 仲卸業者 | 調査対象   | 133   | 100% | 146   | 100% | 135   | 100% |
|      | うち有効回答 | 23    | 17%  | 47    | 32%  | 48    | 36%  |

注1: 割合は、調査対象に対するそれぞれの回答数の割合である。

(2) 「ー」は事実のないもの又は比較不可能なもの、「…」は事実不詳又は調査を欠くもの、「0」は単位に満たないものです。

お問い合わせ先

生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

担当者：花き振興第2班

代表：03-3502-8111（内線4827）

ダイヤルイン：03-6738-6162